

四半期報告書

(第81期第1四半期)

自 平成27年1月1日

至 平成27年3月31日

ヤマハ発動機株式会社

(EDINETコード：E02168)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
四半期レビュー報告書	20

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	ヤマハ発動機株式会社
【英訳名】	Yamaha Motor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 弘 之
【本店の所在の場所】	静岡県磐田市新貝2500番地
【電話番号】	(0538)32 - 1103
【事務連絡者氏名】	財務部長 松 下 貴 彦
【最寄りの連絡場所】	ヤマハ発動機株式会社 渉外部 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階
【電話番号】	(03)5220 - 7200
【事務連絡者氏名】	渉外部長 篠 宮 孝 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計期間	第81期 第1四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 12月31日
売上高 (百万円)	358,692	386,163	1,521,207
経常利益 (百万円)	22,935	36,111	97,279
四半期(当期)純利益 (百万円)	14,725	25,839	68,452
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,745	18,806	108,235
純資産額 (百万円)	425,752	511,136	503,224
総資産額 (百万円)	1,185,250	1,342,989	1,310,040
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.18	74.00	196.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.18	73.99	196.04
自己資本比率 (%)	32.8	35.1	35.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,217	△42,298	93,618
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,822	△12,460	△72,470
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,166	36,161	△8,908
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	118,621	121,204	137,294

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高に消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は3,862億円（前年同期比275億円・7.7%増加）、営業利益は349億円（同128億円・58.0%増加）となりました。

先進国事業は、二輪車事業での新商品投入効果による販売増加、マリン事業での大型モデルの販売増加や円安効果などもあり増収・増益となりました。

新興国事業は、インドネシアなどで販売台数が減少するなか、プラットフォームモデル投入効果などにより売上高、営業利益は前年並みとなりました。

経常利益は361億円（同132億円・57.4%増加）、四半期純利益は258億円（同111億円・75.5%増加）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の為替換算レートは米ドル119円（同16円の円安）、ユーロ134円（同7円の円高）でした。

セグメント別の概況

〔二輪車〕

二輪車事業全体では、売上高2,435億円（前年同期比180億円・8.0%増加）、営業利益100億円（同62億円・164.2%増加）となりました。

販売台数については、先進国では、需要の回復が進む米国や「MT-09 TRACER」が好調な欧州で増加しました。一方、新興国では、アジア・中南米の販売台数が減少し、二輪車全体では減少しました。

売上高は、先進国での高価格商品の販売増加などにより大幅な増収となりました。また、新興国では新商品投入などにより増収となりました。

営業利益は、新商品投入による増収効果、コストダウン、円安などの増益要因が、販売管理費や開発費の増加、新興国通貨安などの減益要因を吸収し増益となり、先進国・新興国ともに黒字となりました。

〔マリン〕

マリン事業全体では、売上高807億円（前年同期比95億円・13.4%増加）、営業利益203億円（同70億円・52.1%増加）となりました。

北米における大型船外機及びウォータービークルの販売台数増加や、円安効果などにより増収・増益となり、営業利益率は20%を上回りました。

〔特機〕

特機事業全体では、売上高295億円（前年同期比4億円・1.3%減少）、営業利益6億円（同6億円・47.9%減少）となりました。

前年に消費増税による駆け込み需要があった影響によりゴルフカーの販売台数が減少し、減収・減益となりました。

3月に発売したレクリエーション・オフハイウェイ・ビークル（ROV）の新商品「Wolverine」を含めたラインナップを拡充していくことで販売増加を目指します。

〔産業用機械・ロボット〕

産業用機械・ロボット事業全体では、売上高107億円（前年同期比11億円・11.2%増加）、営業利益18億円（同0億円・2.3%増加）となりました。

サーフェスマウンターの販売台数は、設備投資需要の回復によりアジア・日本を中心に増加しました。

〔その他〕

その他の事業全体では、売上高218億円（前年同期比7億円・3.2%減少）、営業利益21億円（同2億円・8.0%増加）となりました。

自動車用エンジンの販売は増加しました。また、電動アシスト自転車では、E-Kit（電動アシスト自転車用システム）の欧州向け輸出は増加しましたが、国内市場では前年に消費増税前の駆け込み需要があったことにより減少しました。これらにより、その他の事業全体では売上高は減少しました。

なお、各セグメントの主要な製品は以下のとおりです。

セグメント	主要な製品
二輪車	二輪車、中間部品、海外生産用部品
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
特機	四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、ゴルフカー、スノーモビル、発電機、除雪機、汎用エンジン
産業用機械 ・ロボット	サーフェスマウンター、産業用ロボット、電動車いす
その他	自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動アシスト自転車、産業用無人ヘリコプター

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末比329億円増加し、1兆3,430億円となりました。流動資産は売掛金やたな卸資産の増加などにより同400億円増加し、固定資産は投資有価証券や長期貸付金の減少により同71億円減少しました。

負債合計は、借入金の増加などにより同250億円増加し、8,319億円となりました。

純資産合計は、四半期純利益258億円、配当金の支払い89億円、為替換算調整勘定の変動103億円などにより同79億円増加し、5,111億円となりました。これらの結果、自己資本比率は35.1%（前期末：35.1%）、D/Eレシオ（ネット）は0.7倍（同：0.6倍）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益360億円（前年同期：227億円）や仕入債務の増加67億円（同：90億円の増加）はあったものの、北米・欧州などにおける販売シーズンに向けた製品出荷やカナダでの卸ファイナンスの自社運営開始に伴う債権買取などによる売上債権の増加539億円（同：351億円の増加）やたな卸資産の増加284億円（同：94億円の増加）などにより、423億円の支出（同：122億円の支出）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

主にインドでの生産能力増強の為の設備投資など、固定資産の取得による支出172億円（前年同期：137億円）などにより、125億円の支出（同：158億円の支出）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

運転資金の増加に伴い短期借入などによる資金調達を実施したことなどにより、362億円のプラス（前年同期：262億円のプラス）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは548億円のマイナス（前年同期：280億円のマイナス）、現金及び現金同等物の四半期末残高は1,212億円（前期末比：161億円の減少）となりました。当第1四半期連結会計期間末の有利子負債は4,314億円（同：278億円の増加）となりました。なお、有利子負債には販売金融に関する借入金が2,141億円（同：274億円の増加）含まれています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の事業領域である、二輪車事業、マリン事業、特機事業等において、多くの世界市場をリードする商品を生み出してまいりました。独自技術の開発には長期的視野にたった継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独創性の高い技術・ノウハウの蓄積、開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、当社の競争優位性をさらに向上させており、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。また、当社の活動領域は事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値

や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、環境に配慮した低燃費エンジンの開発や電動二輪車等の次世代環境技術は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域ですが、かかる事業領域で当社グループが収益をあげていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間・交渉力等も確保される必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

「感動創造企業－世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

当社は、2012年12月18日に、2013年からの中期経営計画を発表しました。新しい中期経営計画は、「V字回復と収益の安定化」を目指した前回の中期経営計画を発展させ、「事業規模・財務力・企業力の持続的成長を図り、企業価値を高める」ことを目指すものです。

数値目標は、2017年迄に連結売上高2兆円・連結営業利益率7.5%に到達することを目指して、2015年の時点では連結売上高1兆6,000億円・連結営業利益率5%(800億円)を達成するという事です。為替レートは、米ドル80円・ユーロ105円の前提です。

経営戦略

ヤマハらしい個性あるコンセプトで、お客様の期待を超えるような「モノ創り」「マーケティング」「新しい事業」で輝くこと、また経営変革に挑戦し続けることを骨子とします。経営変革として、コストダウン・構造改革・真のグローバル化等に取り組みます。

事業開発戦略

3つに層別(既存の基盤事業・次の刈り取り事業・新しい分野)して、それぞれに最適経営資源を投入して取り組みます。

1つ目は、現在の基盤事業である二輪車事業・マリン事業、技術的基盤事業としての自動車用エンジン事業について、新技術開発・商品競争力強化・市場拡大を図ることで、着実な成長を目指します。2つ目は、将来成長の布石を準備してきた、スマートパワービークル事業、特機事業、産業用機械・ロボット事業について、刈り取りの段階に進めていきます。3つ目は、新しい分野として、新オフロードビークル市場導入、新コンセプトモビリティ市場導入、無人システム(陸・海・空)など新技術導入に挑戦します。

商品開発戦略

3ヶ年・250のニューモデルを投入します(前回中期計画比2倍)。

「独創的なコンセプト」「卓越した性能・機能を実現する技術」「洗練された躍動美を表現するデザイン」で、ヤマハらしい個性を発揮して、お客様の期待を超えるようなモノ創りに挑戦します。

コストダウン戦略

2つの枠組みで、3ヶ年・900億円のコストダウンに取り組みます。

1つ目は、「グローバルなモノづくりを変える」ことを目的にして、製品のプラットフォーム化を進めること、市場品質基準に合わせた現地設計により図面を変えること、基本プラットフォームをベースにしたバリエーション開発を拡大することに取り組みます。

2つ目は、「グローバルな調達・供給を拡大する」ことを目的に、調達先を集約して戦略的協働活動を推進すること、生産のモノづくり力を高めること、ロジスティックスを合理化することに取り組みます。

財務戦略

積極的な成長投資と、株主還元・借入金返済をバランスさせることを目指します。

前回の中期経営計画では財務体質改善を優先させて、投資資金枠を償却費枠内に抑えていました。新しい中期経営計画では、投資資金枠を「償却費＋当期利益の1/2」に拡大して成長投資に備えると同時に、株主還元・借入金返済をバランスさせます。投資総額は、前回中期経営計画では1,250億円でしたが、新しい中期経営計画では1,900億円を予定しています。

また、株主還元として、前回中期計画と同様に、配当性向(連結)20%以上を継続します。

ブランド戦略

新しい中期経営計画をスタートするにあたり、グローバル・グループ全社の共通概念として、社内・社外へのブランドメッセージを準備してきました。「感動創造企業」を企業目的にして、新しいブランドスローガン「Revs your Heart」(Rev: エンジン回転を上げる・わくわくさせる・昂ぶらせる)を、全世界市場で発信していきます。その背景には、「ヤマハ発動機は、イノベーションへの情熱を胸に、お客様の人生を豊かにする、期待を超える価値と感動体験を提供したい」という強い思いが込められています。

中期経営計画 実績と目標

	2010年 (平成22年) 実績	2011年 (平成23年) 実績	2012年 (平成24年) 実績	2015年 (平成27年) 目標	2017年 (平成29年) 目指す姿
全製品販売台数	730万台	740万台	650万台	900万台	1,200万台
連結売上高	12,941億円	12,762億円	12,077億円	16,000億円	20,000億円
連結営業利益	513億円	534億円	186億円	800億円	1,500億円
連結営業利益率	4.0%	4.2%	1.5%	5.0%	7.5%
ROE ※	6.7%	9.6%	2.4%	10%	15%
自己資本比率	28%	31%	32%	33%	35%
D/Eレシオ	1.2倍	1.0倍	1.1倍	1.0倍	1.0倍
コストダウン	—	—	750億円 (3年間)	900億円 (3年間)	1,500億円 (2013年から5年間)
為替 (*ドル/ユーロ)	88/116	80/111	80/103	80/105	80/105

※ ROEは当期純利益/期末自己資本で計算しています。

当社グループは、「モノ創りで輝き・存在感を発揮し続ける会社」を目指し、更なる企業価値向上に努めていきます。また、法令遵守をはじめとした企業倫理を徹底することなど、CSR活動を推進して社会的責任を果たして参ります。そして、グローバル経営を進めていくなかで、コーポレート・ガバナンスの改善に継続的に取り組み、ステークホルダーの皆様との更なる信頼関係を構築してまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化による企業価値向上の取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを「長期的な企業価値最大化のために、経営体制を規律していくこと」と認識し、意思決定の迅速化や取締役の業績責任の明確化、透明性のある取締役人事・報酬制度の整備などに取組んでまいりました。具体的には、執行役員制を導入するとともに、社外取締役を複数名選任し、経営の執行と監督の分離に取組む一方、取締役の株主の皆様に対する責任を明確にするため、その任期を2年から1年に短縮しております。また、任意の委員会として常勤取締役及び社外取締役若干名からなる「役員人事委員会」を設置し、取締役・執行役員の候補者や報酬制度・報酬額についての審議を通じて、妥当性・透明性の向上を図っております。同委員会の審議に基づき、業績連動性の高い報酬制度への変革や役員退職慰労金の廃止を行いました。今後も、取締役会の役割を「グループの基本方針の承認と業務執行の監督」、執行役員の役割を「グループの経営及び業務執行」と明確化し、これに合致した経営体制の構築に取組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保向上するための方策として、平成25年3月26日開催の第78期定時株主総会においてご承認いただいた「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新の件」の内容に従い、新株予約権の無償割当てを活用した方策(以下「本プラン」といいます。)を導入・継続しております。本プランの概要は以下のとおりです。

- (イ) 取締役会は、その決議により企業価値委員会を設置するものとします。企業価値委員会は、取締役会から付議される買収提案を検討し、以下の(ハ)に定める勧告決議を行うかどうかを審議するほか、取締役会から付議されるその他の事項を審議するものとし、その決議は、全委員の過半数により行うものとします。企業価値委員会の委員は当社の社外役員のみから選任されるものとします。
- (ロ) 取締役会は、当社の20%以上の株式の取得行為（以下「特定買収行為」といいます。）を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案(特定買収行為を企図する者（グループ会社その他の関係者を含みます。）に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響その他下記(ニ)(a)及び(b)記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されるものとします。必要情報が記載された当該提案を以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を以下「買収提案者」といいます。)を予め書面により当社に提出し確認決議を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。「確認決議」とは、下記(ハ)に定める企業価値委員会が行った勧告決議を受けてなされる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の株主割当て又は無償割当て（以下「無償割当等」といいます。）を行わない旨の取締役会決議をいいます。
- なお、本プランの迅速な運営を図る観点から、必要情報が不足していることにより買収提案とは認められない提案につき、当該当社株式の取得に係る提案を行った者に対し、当社は必要に応じて情報提供を要請する場合があります。この場合、最初の情報提供要請を当該提案者に対して行った日から起算して60日を上限として、提案者に対して情報提供を要請しかつ当該提案者が回答を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）を設定することを基本とし、万が一必要情報が十分に揃わない場合であっても情報提供要請期間の満了をもって企業価値委員会の検討・審議期間を開始することを基本方針といたします。なお、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供要請期間を延長することができるものとしますが、当該延長期間も30日を上限とするものとします。
- (ハ) 取締役会は、受領した買収提案を、企業価値委員会に速やかに付議することとします。企業価値委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議（以下「勧告決議」といいます。）を行うかどうかを審議します。企業価値委員会の決議結果は開示されるものとします。企業価値委員会の検討・審議期間は、取締役会による買収提案受領日又は情報提供要請期間の満了日のいずれか早い日から60日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日)以内とします。合理的理由がある場合に限り、30日を上限として検討・審議期間が延長されることがあり得ますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示いたします。
- (ニ) 企業価値委員会における勧告決議の検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点（以下の(a)及び(b)の観点を含みます。）から真摯に行われるものとします。なお、企業価値委員会は、本プランの手續を遵守した買収提案で以下に掲げる事項が全て充たされていると認められるものについては、勧告決議を行わなければならないものとします。
- (a) 下記のいずれの類型にも該当しないこと
- (I) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - (II) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
 - (III) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (IV) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的発展を犠牲にして一時的な高い収益その他のリターンを得ようとする行為
- (b) 当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと
- (ホ) 取締役会の確認決議は、企業価値委員会の勧告決議に基づいてなされるものとします。取締役会は、企業価値委員会から勧告決議がなされた場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、速やかに確認決議を行わなければならないものとし、確認決議を受けた買収提案に対して本新株予約権の無償割当等を行うことができないものとします。
- (ヘ) 確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、無償割当等の基準日等を定め、本新株予約権の無償割当等を行い、当該基準日時点の株主に本新株予約権を割り当てるものとします。但し、無償割当等の基準日以前の日で取締役会が定める日までに特定買収者の株券等保有割合が20%を下回ったことが明らかになった場合（これに準じる特段の事情が生じたこと取締役会が認めた場合を含みます。）には、

取締役会は当該無償割当等を中止し、その効力を生じさせないことができます。なお、本新株予約権の強制取得の対価として、特定買収者等に対する現金交付は行わないものとします。

④ 取締役会の判断及びその理由

本プランは、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入・更新されるものですが、その合理性を高めるため以下のような特段の工夫を施しております。

(イ) 本プランは、平成25年3月26日開催の第78期定時株主総会において株主の皆様の承認を受けております。

(ロ) 当社取締役の任期は1年であり、任期差制や解任要件の普通決議からの加重等も行っておりません。従って、1回の株主総会普通決議による取締役の選解任を通じて、取締役会決議により本プランを廃止することが可能であり、この点においても株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

(ハ) 本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行に従事していない独立性が確保された当社社外役員のみから構成される企業価値委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、会社に対し負う当社役員としての法的義務を背景に、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から買収提案について真摯に審議します。

そして、企業価値委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、同勧告決議に従い確認決議を行わなければならないこととされています。

(ニ) 企業価値委員会は、上記③(二)(a)及び(b)に掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、勧告決議を行わなければならないものとしており、客観性を高めるための仕組みが採られています。

(ホ) 株主総会におけるご承認の有効期間を第78期定時株主総会から3年に設定しております。有効期間中は、当該株主総会におけるご承認の授権の範囲内で、取締役会が1年ごとに本プランの内容を決定することとしており、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となっております。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。但し、有効期間内であっても、本プランは、上記④(ロ)にも記載のとおり、株主総会普通決議による取締役の選解任等を通じて、取締役会決議によりいつでも廃止可能であります。

(ヘ) 本プランは、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件(新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために充たすべき要件)、合理性の要件(株主や投資家等関係者の理解を得るための要件)を全て充たしております。また、経済産業省企業価値研究会の平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、216億円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、インドにおける当社の連結子会社であるIndia Yamaha Motor Pvt. Ltd.のチェンナイ工場が平成27年3月に稼動を開始し、同社の設備の状況に著しい変動がありました。当第1四半期連結会計期間末における同社の設備の状況は以下のとおりです。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド ウッタル・プラデシュ州、タミル・ナードゥ州	二輪車	輸送用機器製造	34,395

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,863,784	349,868,784	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	349,863,784	349,868,784	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権が行使される場合に発行される株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	16,600	349,863,784	14	85,753	14	74,029

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。

2 平成27年4月1日から平成27年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しています。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 630,100 （相互保有株式） 普通株式 93,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 348,978,300	3,489,783	同上
単元未満株式	普通株式 145,384	—	同上
発行済株式総数	349,847,184	—	—
総株主の議決権	—	3,489,783	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれています。また、議決権の数の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式55株及び次の相互保有株式が含まれています。
サクラ工業株式会社 59株、A. I. S株式会社 50株

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	630,100	—	630,100	0.18
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	93,200	—	93,200	0.03
(相互保有株式) A. I. S株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	200	—	200	0.00
計	—	723,500	—	723,500	0.21

(注) サクラ工業株式会社及びA. I. S株式会社の他人名義所有株式数に、当社の取引先会社で構成される持株会（名称：ヤマハ発動機協力会社持株会、住所：静岡県磐田市新貝2500番地）名義の株式数は含まれていません。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,082	121,018
受取手形及び売掛金	265,818	311,318
商品及び製品	208,093	223,102
仕掛品	52,556	53,048
原材料及び貯蔵品	54,811	55,774
その他	98,426	88,665
貸倒引当金	△14,247	△10,340
流動資産合計	802,541	842,588
固定資産		
有形固定資産	343,846	342,792
無形固定資産	7,290	7,504
投資その他の資産		
投資その他の資産	158,079	151,557
貸倒引当金	△1,717	△1,453
投資その他の資産合計	156,361	150,103
固定資産合計	507,499	500,401
資産合計	1,310,040	1,342,989
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	157,601	150,114
電子記録債務	717	17,796
短期借入金	125,908	183,457
1年内返済予定の長期借入金	97,340	70,505
賞与引当金	11,464	17,651
製品保証引当金	19,533	18,706
その他の引当金	1,689	1,642
その他	121,910	104,495
流動負債合計	536,165	564,370
固定負債		
長期借入金	180,403	177,476
退職給付に係る負債	61,927	58,976
その他の引当金	1,494	1,345
その他	26,824	29,685
固定負債合計	270,650	267,482
負債合計	806,815	831,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,739	85,753
資本剰余金	74,655	74,669
利益剰余金	346,284	364,058
自己株式	△698	△700
株主資本合計	505,981	523,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,029	17,684
土地再評価差額金	10,931	11,490
為替換算調整勘定	△58,442	△68,767
退職給付に係る調整累計額	△13,783	△12,923
その他の包括利益累計額合計	△46,264	△52,515
新株予約権	33	26
少数株主持分	43,474	39,844
純資産合計	503,224	511,136
負債純資産合計	1,310,040	1,342,989

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	358,692	386,163
売上原価	273,339	281,814
売上総利益	85,352	104,348
販売費及び一般管理費	63,296	69,489
営業利益	22,056	34,858
営業外収益		
受取利息	1,861	2,502
その他	2,832	2,906
営業外収益合計	4,693	5,408
営業外費用		
支払利息	2,007	1,889
その他	1,805	2,265
営業外費用合計	3,813	4,155
経常利益	22,935	36,111
特別利益		
固定資産売却益	83	40
特別利益合計	83	40
特別損失		
固定資産売却損	135	18
固定資産処分損	139	127
特別損失合計	275	146
税金等調整前四半期純利益	22,743	36,005
法人税、住民税及び事業税	7,381	10,599
法人税等調整額	△1,041	△998
法人税等合計	6,339	9,600
少数株主損益調整前四半期純利益	16,403	26,404
少数株主利益	1,678	565
四半期純利益	14,725	25,839

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,403	26,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,588	2,651
土地再評価差額金	△1	559
為替換算調整勘定	△731	△11,600
退職給付に係る調整額	—	885
持分法適用会社に対する持分相当額	△335	△94
その他の包括利益合計	△4,658	△7,597
四半期包括利益	11,745	18,806
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,500	18,975
少数株主に係る四半期包括利益	1,244	△168

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,743	36,005
減価償却費	8,767	10,625
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△296	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	493
受取利息及び受取配当金	△1,861	△2,502
支払利息	2,007	1,889
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	52	△21
有形及び無形固定資産処分損益 (△は益)	139	127
売上債権の増減額 (△は増加)	△35,121	△53,937
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,436	△28,406
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,997	6,660
その他	△1,593	△4,286
小計	△5,600	△33,352
利息及び配当金の受取額	2,659	3,250
利息の支払額	△2,227	△1,887
法人税等の支払額	△7,049	△10,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,217	△42,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△79	△43
定期預金の払戻による収入	26	30
有形及び無形固定資産の取得による支出	△13,725	△17,191
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,076	1,251
その他	△3,119	3,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,822	△12,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	28,923	67,270
長期借入れによる収入	5,002	6,036
長期借入金の返済による支出	△6,003	△28,119
自己株式の増減額 (△は増加)	△0	△1
配当金の支払額	△5,586	△8,905
少数株主への配当金の支払額	△98	△76
ストックオプションの行使による収入	—	21
その他	3,929	△63
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,166	36,161
現金及び現金同等物に係る換算差額	△996	312
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,870	△18,286
現金及び現金同等物の期首残高	120,033	137,294
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,458	2,196
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 118,621	※ 121,204

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,579百万円減少し、利益剰余金が1,482百万円増加しています。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
PT. Bussan Auto Finance	15,526百万円	PT. Bussan Auto Finance	14,492百万円
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	275	KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.	274
あまがさき健康の森株式会社	199	あまがさき健康の森株式会社	199
Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.	85		
計	16,087		14,965

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度199百万円、当第1四半期連結会計期間199百万円含まれています。

(2) その他

当社と海外関係会社との取引に関して二重課税防止の観点から租税条約に基づく二国間の相互協議が行われています。現時点では、この協議により生ずる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象による影響を当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に反映していません。

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	150百万円	79百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	118,443百万円	121,018百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△313	△109
流動資産のその他	491	296
現金及び現金同等物	118,621	121,204

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	5,586	16円00銭	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	8,905	25円50銭	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	225,512	71,120	29,924	9,589	336,147	22,544	358,692	—	358,692
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	7,304	7,304	△7,304	—
計	225,512	71,120	29,924	9,589	336,147	29,849	365,996	△7,304	358,692
セグメント利益 (注)2	3,785	13,369	1,203	1,752	20,111	1,945	22,056	0	22,056

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動アシスト自転車、産業用無人ヘリコプターに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	二輪車	マリン	特機	産業用機械 ・ロボット	計				
売上高									
外部顧客への売上高	243,480	80,665	29,533	10,660	364,339	21,823	386,163	—	386,163
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	5,250	5,250	△5,250	—
計	243,480	80,665	29,533	10,660	364,339	27,074	391,414	△5,250	386,163
セグメント利益 (注)2	10,000	20,337	626	1,793	32,757	2,100	34,858	0	34,858

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動アシスト自転車、産業用無人ヘリコプターに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円18銭	74円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	14,725	25,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	14,725	25,839
普通株式の期中平均株式数(株)	349,134,421	349,181,059
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42円18銭	73円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	15,999	36,893
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。